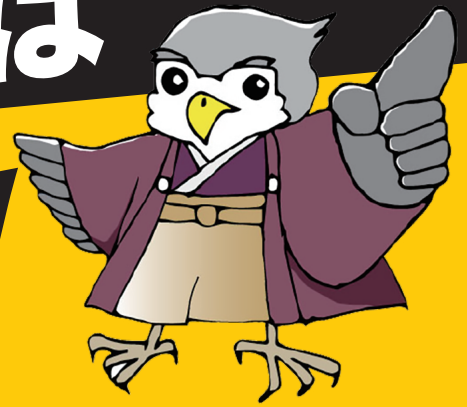


こんな仕事は

犯罪です!



世田谷区防犯キャラクター
せたかくん

自分の携帯電話、キャッシュカード、通帳、在留カードを他人に売る、譲る。

※犯罪収益移転防止法・携帯電話不正利用防止法等に当たるおそれがあります。

他人のために携帯電話を契約する、銀行口座を作る。

※詐欺罪に当たるおそれがあります。

自分のものでないクレジットカード情報で買い物をする。

※電子計算機使用詐欺罪等に当たるおそれがあります。

自分のものでないキャッシュカードを使って、お金をおろす。

※窃盗罪に当たるおそれがあります。

他人の名前で宅配便を受け取ったり、入っているものが分からない封筒を受け取る。

※詐欺等の犯罪に加担してしまう可能性もあります。



関わらないためには

POINT
01

疑う



怪しいアルバイトについては、まず疑うこと。
楽して大金を稼げるアルバイトは存在しません。

POINT
02

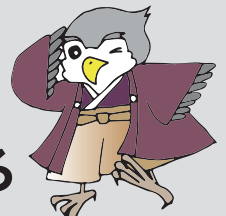
調べる



犯人グループはSNSだけでなく、求人広告サイトやコミュニティサイト、掲示板等を利用して犯罪実行者を募集しています。少しでも怪しいと思ったら色々と調べることが重要です。

POINT
03

相談する



友人や家族、先輩など周りの人に相談しましょう。
一人で決めない、悩まないが鉄則です。

相談先



**闇バイトは
犯罪です!**

世田谷区公式ホームページ

- 警察相談ダイヤル #9110
- ヤング・テレホン・コーナー
TEL.03-3580-4970
- または最寄りの警察署へ
- ★事件事故などの緊急時は110番

